

笠間市告示第1491号

平成23年第4回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成23年11月22日

笠間市長 山口伸樹

1 期 日 平成23年11月30日(水)

2 場 所 笠間市議会議場

平成23年第4回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
11月30日	水	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
12月 1日	木	休 会	議案調査 〔議案質疑通告締切(午前中)〕 〔一般質問通告締切(午前中)〕
12月 2日	金	本 会 議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 〔議会運営委員会開催〕
12月 3日	土	休 会	
12月 4日	日	休 会	
12月 5日	月	休 会	常任委員会（総務・土木建設）
12月 6日	火	休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
12月 7日	水	休 会	議事整理
12月 8日	木	休 会	議事整理
12月 9日	金	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
12月10日	土	休 会	
12月11日	日	休 会	
12月12日	月	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切(午前中)〕
12月13日	火	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
12月14日	水	本 会 議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会 〔全員協議会〕

平成23年第4回
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成23年11月30日 午前10時00分開会

出席議員

議長	24	番	柴 沼	広 君
副議長	14	番	海老澤	勝 君
	1	番	畑 岡 洋	二 君
	2	番	橋 本 良	一 君
	3	番	小 磯 節	子 君
	4	番	飯 田 正	憲 君
	5	番	石 田 安	夫 君
	6	番	鹿志村 清	一 君
	7	番	蛭 澤 幸	一 君
	8	番	野 口	圓 君
	9	番	藤 枝	浩 君
	10	番	鈴 木 裕	士 君
	11	番	鈴 木 貞	夫 君
	12	番	西 山	猛 君
	13	番	石 松 俊	雄 君
	15	番	萩 原 瑞	子 君
	16	番	中 澤	猛 君
	18	番	横 倉 き	ん 君
	19	番	町 田 征	久 君
	20	番	大 関 久	義 君
	21	番	市 村 博	之 君
	22	番	小 園 江 一	三 君
	23	番	石 崎 勝	三 君

欠席議員

17 番 上 野 登 君

出席説明者

市 長 山 口 伸 樹 君

副市長	田所和弘君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	塙栄君
市民生活部長	小坂浩君
福祉部長	小松崎栄一君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	小森清君
会計管理者	中村章一君
笠間支所長	安見和行君
岩間支所長	持丸正美君

出席議会事務局職員

事務局長	前嶋晃司
事務局次長	伊勢山正
次長補佐	長堀久美子
主査	高野一
係長	瀧本新一

議事日程第1号

平成23年11月30日(水曜日)

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願陳情について
- 日程第5 報告第25号 専決処分の承認を求めることについて
(平成23年度笠間市一般会計補正予算(第6号))
- 報告第26号 専決処分の承認を求めることについて
(損害賠償の額を定め和解することについて)

- 日程第 6 議案第73号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第74号 笠間市暴力団排除条例について
- 日程第 8 議案第75号 指定管理者の指定について（笠間市児童館）
 議案第76号 指定管理者の指定について（あたご天狗の森スカイロッジ）
 議案第77号 指定管理者の指定について（あたごフォレストハウス）
 議案第78号 指定管理者の指定について（あたご天狗の森野外ステージ・フレンドリーパーク野外ステージ）
- 日程第 9 議案第79号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第 7 号）
 議案第80号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
 議案第81号 平成23年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
 議案第82号 平成23年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）
 議案第83号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第 6 号）
 議案第84号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 5 号）
 議案第85号 平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算（第 3 号）
 議案第86号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第 5 号）
 議案第87号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 請願陳情について
- 日程第 5 報告第25号 専決処分の承認を求めることについて
 （平成23年度笠間市一般会計補正予算(第 6 号)）
 報告第26号 専決処分の承認を求めることについて
 （損害賠償の額を定め和解することについて）
- 日程第 6 議案第73号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第74号 笠間市暴力団排除条例について
- 日程第 8 議案第75号 指定管理者の指定について（笠間市児童館）
 議案第76号 指定管理者の指定について（あたご天狗の森スカイロッジ）
 議案第77号 指定管理者の指定について（あたごフォレストハウス）
 議案第78号 指定管理者の指定について（あたご天狗の森野外ステージ・フレンドリーパーク野外ステージ）
- 日程第 9 議案第79号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第 7 号）

- 議案第80号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第81号 平成23年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第82号 平成23年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
議案第83号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）
議案第84号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
議案第85号 平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）
議案第86号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第5号）
議案第87号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
-

午前9時59分開会

開会の宣告

議長（柴沼 広君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は23名であります。本日の欠席議員は、17番上野 登君であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第4回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

市長あいさつ

議長（柴沼 広君） ここで、市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 平成23年第4回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつと報告を申し上げます。

議員各位には、公私ともご多忙のところ定例会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

まず、最近の国内の経済情勢でございます。

サプライチェーンの立て直しや二度にわたる予算の補正など各種の政策効果等により、設備投資の下げどまり、生産の持ち直しなど、景気は緩やかながら持ち直しの動きが続いているものの、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れ、為替レート、株価の変動、タイの洪水の影響などにより、景

気が下振れするリスクを抱えている状況でございます。

このような中、政府は、震災からの復旧・復興に全力で取り組むため、本格的な震災復興と経済対策を盛り込んだ過去2番目の規模となる総額約12兆円の第3次補正予算を編成し、先般、その予算が成立したところであります。

この3次補正予算には、被災地復興のための東日本大震災復興交付金や復興事業に係る補助事業の地方負担を軽減するための震災復興特別交付税など、被災地に対する財政支援が措置されておりますので、制度を十分活用して事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

次に、茨城県の状況でございますが、港湾、河川、道路、農林水産基盤などに大きな被害を受けた茨城県では、震災後4回にわたり予算の補正を行い、一般会計で約1,800億円の復旧・復興関連予算を手当てし、応急復旧から本格復旧・復興へと事業を進めるとともに、被災者の生活再建支援、中小企業の資金繰りの確保、放射線監視体制の強化などを進めているところであります。

県は、12月に招集される議会定例会に補正予算を提出いたしますが、その中で、今回の震災の特定被災地方公共団体である茨城県に対し国から交付されることが決定している復興交付金140億円のうち約70億円が、県内市町村に対し、被災の度合いに応じ配分される旨発表がありましたので、今後、県の動向を注視し、対応してまいりたいと考えております。

次に、本市の災害の復旧状況であります。

道路、公園及び都市施設等の公共土木施設につきましては、国の災害査定を受け、順次本格復旧工事を進めているところであります。現在の進捗状況につきましては、事業費にしまして公共土木施設全体の約75%の工事を発注しており、一日も早く完全復旧を行ってまいります。

また、9月の台風15号により被災した箇所につきましても、補正予算により復旧を進めているところであります。被害の大きかった道路及び河川災害の3カ所につきましては、国の災害査定を受け、本格復旧に向け工事を進めてまいります。

次に、体育施設等の復旧状況であります。笠間市民体育館につきましては、耐震診断が終了し、12月上旬の国の災害査定を受け、復旧工事、耐震補強工事、あわせて老朽化に伴う改修工事を進めてまいります。

また、友部公民館及び体育室につきましては、現在耐震診断を行っているところであり、その結果を受け、実施設計を行い、復旧工事、耐震補強工事、さらに老朽化に伴う改修工事を行ってまいります。

いずれの施設も、工事を効率的に行うため、復旧、補強、改修工事を合わせて行ってまいりますので、工事の完成は24年度になる見込みとなっております。

また、笠間・水戸環境組合のゆかいふれあいセンターにつきましては、12月上旬に災害

査定を受け、その結果を踏まえて復旧工事を進めてまいりたいと考えております。

次に、災害関連死の認定についてでございます。

笠間市では、今回の東日本大震災において、直接の要因で犠牲になられた方はおりませんでしたが、地震直後に急性心筋梗塞を起こして死亡した60代男性の遺族から、災害関連死ではないかとの申し出があり、市立病院長や弁護士などで構成する災害弔慰金支給審査委員会を開催して審査した結果、震災時のショックが心筋梗塞の主な要因であったとして、11月7日の審査委員会において災害関連死と認定をいたしました。この事案は災害弔慰金の支給対象となりますので、所要経費500万円を今回の補正予算に計上いたしましたところであります。

次に、放射線対策の状況についてであります。

放射線物質の拡散につきましては、市民の皆さんが不安を感じているところから、週2回の市内43カ所の公共施設の放射線量の測定、小中学校、幼稚園、保育所のグラウンド及び砂場の土壌検査、学校給食食材における放射線物質の測定、週1回の水道水の検査、下水道の汚泥の検査、農畜産物の検査などを行い、ホームページ、広報紙等で情報を公開しているところでありますが、その測定結果は、放射線量、放射線物質の濃度とも暫定規制値を下回っており、問題のない数値となっているところであります。

このような中、原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法が来年1月1日から施行されることに伴い、環境省から放射線物質の面的な除染を実施する場合の地域指定について、地上1メートルの高さでの空間放射線量が毎時0.23マイクロシーベルト以上の地域を対象とするとの考えが示されたところでございます。

文科省が8月31日に公表しました航空モニタリング調査によりますと、笠間市は局所を除き全域で毎時0.2マイクロシーベルト以下となっており、原子力アドバイザーの助言も踏まえ、本市の地域は日常生活には支障ないと判断し、県の意向調査においても、放射線状況重点調査地域の指定を希望しない旨回答をしたところでございます。

市としましては、市内全域の空間放射線量の状況を再確認し、市民の方々に情報提供を行う必要があると考え、11月22日から、市内の公民館、図書館、グラウンド、地域集会所、地区公園、道路など公共施設の約400ポイントで、地上1メートルの空間放射線量の測定を進めているところでございます。

この調査結果につきましては、市内の空間放射線量として取りまとめ、公表するとともに、今後の対応についても、これらの結果を踏まえて総合的に判断してまいりたいと考えております。

次に、放射性物質の測定を行うための検査機器でございますが、現在、12月初旬に納入できるよう、納入業者と調整を行っております。今後、設置場所、測定対象品目、測定のルールづくりを急ぎ、市民の皆様にもホームページ、週報等でお知らせをし、12月中旬に

は稼働できるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、11月25日に水戸を中心といたします県央地区9市町村で構成する県央地域首長懇話会が開催され、原子力事業者と県及び関係市町村が締結しております原子力安全協定の広域化と枠組みの見直し方針などについて協議が行われました。その結果、原子力安全協定締結対象市町村の範囲を、従来の原子力施設所在市町村及び隣接市町村から県央地域首長懇話会構成市町村全体へ拡大することとし、事業所から報告または連絡を受ける権限の強化、施設の新増設に関し県に意見を述べる新たな権限の設定、また、東海第二原発から原則20キロ圏内、大洗町の高速実験炉「常陽」から10キロ圏内の市町村を原子力施設所在エリアと位置づけ、従来の所在市町村並みに権限を引き上げるなどの方針を決定をいたしました。

さらに、この協定の見直しとは別に、東海第二原発の再稼働にかかわる事前協議の対応について、懇話会構成市町村が事前協議の前に県に意見を述べる権限、特に原則20キロ圏内の市町村においては、事前協議に参加できる権限の確保などの方針を決定し、安全協定の見直しと合わせ、12月中に茨城県に対して要求を行うことといたしましたので、ご報告を申し上げます。

この見直しが実現すると、笠間市は30キロ圏の範囲の市町村に該当しますので、原子力安全協定につきましては、従来の隣接自治体並みの権限が設定され、原子力施設の新増設に対し県に意見を述べる権限を有することになります。

また、東海第二原発の再稼働に関しましても、事前協議の前に県に意見を述べる権限を有することになりますので、構成市町村と連携をとりながら県へ働きかけてまいりたいと考えております。

次に、節電対策の状況についてでございます。

震災により、東京電力及び東北電力管内における電力供給不足が生じたことに伴い、ここの夏は全国的な節電が取り組まれたわけでございます。

本市においても、市民の皆さんや事業所の方々に電力使用量前年同月比15%削減を目標とした節電対策をお願いしたところであり、ご協力いただいた市民の方々に感謝を申し上げる次第であります。

また、市役所といたしましても、率先して節電対策に取り組み、20%の削減を目標に、冷房の使用抑制、照明のLEDへの取りかえや間引き照明、クールビズの期間延長などの節電対策に努め、7月から9月まで毎月30%以上の削減を行ってまいりました。

この冬は、電力の安定供給が確保できる見通しであるとのことですが、電源の計画外停止や急激な気温の変化による需要増加の可能性も考えられますので、引き続き市民及び事業者の皆さんに無理のない範囲での節電へのご協力をお願いするとともに、市役所でも、節電の目標を対前年比10%削減に設定し、暖房の設定温度の見直し、使用時間の短縮、ウォームビズの実施などにより節電に努めてまいりたいと考えております。

次に、今年度の事務事業の進捗状況についてご報告を申し上げます。

まず、教育施設の整備状況であります。学校施設の耐震化整備事業につきましては、岩間第三小学校校舎と穴戸小学校、稲田小学校、笠間中学校体育館の耐震診断、友部第二小学校と稲田小学校校舎の実設計、笠間中学校の工事を行っているところでございます。

本年度予定しておりました穴戸小学校校舎の工事につきましては、国からの補助採択決定がくれたことや、震災による建物の影響を調査するための被災度区分判定調査を実施する必要が生じたことなどから、本年度の工事は見合せ、翌年度に実施することといたしました。

また、笠間幼稚園園舎の復旧工事につきましては、設計業務が完了いたしましたので、早急に着工し、年度内に保育業務を開始できるよう進めてまいります。

笠間学校給食センター整備事業につきましては、現在、国の第3次補正予算での補助採択を要望しているところですが、これらの結果により事業スケジュールを立ててまいりたいと考えております。

次に、道路整備についてであります。国道355号の笠間バイパス整備につきましては、市道笠間来栖線からJR水戸線を越えて市道来栖飯合線までの約600メートル区間について、24年度末の供用化を目指し、現在、跨線橋工事を発注したところでございます。引き続き、笠間バイパス全線の早期完成に向け、事業促進に努めてまいります。

また、主要地方道日立笠間線大淵地区のバイパス区間の工事につきましては、本年7月に完成し、供用開始をしております。これにより、国道50号と主要地方道日立笠間線、笠間緒川線が結ばれ、交通ネットワーク網がさらに充実したところでございます。

また、長年の課題でありました主要地方道大洗友部線穴戸地区の未改良区間約600メートルにつきましては、今年度、路線測量等の調査を進めているところでございます。

また、岩間地区8地内の主要地方道水戸岩間線と茨城岩間線との交差点改良工事については、既に工事に着手し、年度内の完成を目指し進捗を図っております。

また、その他の県道整備につきましても、茨城県と連携しながら事業促進に努めているところでございます。

次に、市道の整備でございますが、都市の一体性を高める合併支援事業の上町大沢線、南友部平町線、来栖本戸線や、幹線道路の笠間小原線、日常生活を支える生活道路の整備についても、早期完成に向け事業を推進しているところでございます。

次に、健康都市づくり事業の進捗状況であります。市民が相互に支え合い、健康な生活を送り続けることができる安心と安全が確立された社会構築を目指し、「健康都市かさまづくり」を進めておりますが、現在、その核となる健康づくり計画について、健康づくり推進協議会において協議、検討を行っているところであります。

この健康都市づくりを市民、行政が一体となって進めていく運動していくために、確たる理念として、来年3月「健康都市かさま宣言」を行いたいと考えております。

次に、岩間駅東土地区画整理事業の状況についてであります。

土地区画整理事業地内の造成工事が一部完了いたしましたので、7区画、約1,800平米の保留地販売を開始をいたしました。岩間駅周辺の良好な市街地整備のため、平成24年度完成予定の岩間駅舎、自由通路などとともに早期完成を目指し、今後も事業を推進してまいります。

次に、遠軽町からの支援金についてであります。

このたびの震災に対し、友好都市であります北海道紋別郡遠軽町より、100万円を支援していただきましたので、ご報告を申し上げます。

次に、提出議案等についての説明でございます。

今回の提出議案は、笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを初めとする議案15件、専決処分の報告が1件であります。

補正予算の議案につきましては、まず、去る9月21日の台風15号の被害等に対応する早急な予算措置のために専決処分しました平成23年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の報告のほかに、今回、平成23年度笠間市一般会計補正予算（第7号）を初めとする9件の予算案を上程するものであります。

今回の一般会計補正予算についてであります。まず歳入におきましては、市たばこ税の増収や固定資産税の減収見込みなどによる市税の補正を初め、ゴルフ場利用税交付金の減額や地方特例交付金の増額など一般財源の補正のほかに、震災復旧などの歳出の補正に伴い補正する国県支出金や市債などの特定財源の補正を主なものとしております。

次に、歳出における今回の補正の概要について申し上げますと、東日本大震災関連経費として約4億円の増額補正、さきの10月から制度改正された子ども手当の支出見込みとして約1億8,000万円の減額補正、公債費支出の見込みとして約5,500万円の減額補正などのほか、既に確定した額や今後の支出見込みによって補正するものを内容としているところであります。

なお、今回の歳入歳出予算補正の調整によって、財政調整基金への積立金を増額補正計上しているところであります。

その結果、今回の一般会計補正予算の総額は2億7,383万1,000円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は298億131万3,000円となります。

後ほど詳しく説明申し上げますので、何とぞ慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

開議の宣告

議長（柴沼 広君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番石松俊雄君、14番海老澤 勝君を指名いたします。

会期の決定について

議長（柴沼 広君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期につきましては、去る11月21日議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員会委員長からご報告をいただきたいと思っております。

委員長藤枝 浩君。

〔議会運営委員長 藤枝 浩君登壇〕

議会運営委員長（藤枝 浩君） 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、11月21日正午から、平成23年第4回笠間市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおり、11月30日から12月14日までの15日間といたしました。

初日の11月30日は、会期の決定、請願陳情の付託、議案の説明を受け、議案の一部について質疑、討論、採決を行います。

12月2日は、議案質疑を行い、各常任委員会への付託となります。

5日と6日に常任委員会を開催し、9日、12日、13日の3日間を一般質問といたします。

最終日の14日は、各委員会に付託されました議案等の審査結果を各委員長から報告を受けた後、討論、採決を行い、終了となります。

以上、報告いたします。

議長（柴沼 広君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日から12月14日までの15日間

といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から12月14日までの15日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま委員長から報告がありましたように、お手元の日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

諸般の報告について

議長（柴沼 広君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から、地方自治法第180条第2項の規定により専決処分の報告が提出されましたので、既に議案とともに配付してございますから、ご了承願います。

次に、9月の定例会において議決された原子力発電所の段階的縮小と自然再生可能エネルギーへの転換等を求める意見書及び教育予算の拡充を求める意見書については、去る9月20日をもって衆参両院議長、内閣総理大臣及び各関係大臣あてに送付いたしましたのでご報告いたします。

請願陳情について

議長（柴沼 広君） 日程第4、請願陳情についてを議題といたします。

本定例会に提出されました請願陳情につきましては、文書表を付してその写しをお手元に配付いたしております。

これらの請願陳情につきましては、お手元に配付いたしました請願陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

報告第25号 専決処分の承認を求めることについて

（平成23年度笠間市一般会計補正予算(第6号)）

報告第26号 専決処分の承認を求めることについて

（損害賠償の額を定め和解することについて）

議長（柴沼 広君） 日程第5、報告第25号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度笠間市一般会計補正予算（第6号））及び報告第26号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定め和解することについて）の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 29 分休憩

午前 10 時 29 分再開

議長（柴沼 広君） 休憩を解き会議を再開いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 報告第25号及び報告第26号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

これらの報告は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した平成23年度笠間市一般会計補正予算（第6号）及び損害賠償の額を定め和解することについて、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長 埴 栄君。

〔総務部長 埴 栄君登壇〕

総務部長（埴 栄君） 報告第25号、平成23年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてご説明を申し上げます。

平成23年10月3日付で専決処分をしました平成23年度笠間市一般会計補正予算(第6号)でございますけれども、補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

平成23年度笠間市一般会計補正予算（第6号）は、9月21日の台風15号の被害に対応する予算措置や児童館の指定管理に関する債務負担行為の設定などが早急に必要のため補正したものでございまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,450万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ295億円2,748万2,000円としたものでございます。

5ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正でございます。笠間市児童館指定管理料につきまして、期間を平成24年度から平成26年度までとしまして、限度額を9,189万6,000円とする債務負担行為を設定したものでございます。

次の6ページをお開きいただきたいと思います。

第3表地方債補正でございます。台風15号の災害復旧費の財源としまして、合わせまして1,950万円の起債を予算計上したものでございます。

次に、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明いたしますので、9ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金は、道路等の災害復旧事業の財源としまして500万円計上したものでございます。

次に、21款市債、1項市債、9目災害復旧債におきましても、今回の災害復旧事業の財源とするため、補助災害復旧事業債250万円、単独災害復旧事業債1,700万円、合わせまして1,950万円を計上したものでございます。

続いて、歳出でございますが、10ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、14目基金費の814万9,000円の減額は、この補正によりまず歳入歳出予算の調整によりまして、財政調整基金積立金を減額するものでございます。

次に、3款民生費、4項災害復旧救助費、1目災害救助費の3万円の増額は、東日本大震災による災害弔慰金の支給に当たり、その審査に当たる委員の謝金を計上したものでございます。

次に、10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費2,506万4,000円の増額は、道路ののり面など道水路施設の災害復旧工事などを計上したものでございます。

次に、2目公園災害復旧費169万円の増額は、総合公園内の施設の災害復旧工事費を計上したものでございます。

次に、5目河川災害復旧費394万5,000円の増額は、飯合地区内川の護岸の災害復旧工事費等を計上したものであります。

3項厚生労働施設災害復旧費、2目衛生施設災害復旧費37万3,000円の増額は、友部保健センターの外壁タイルの剥離や笠間保健センターの外構アスファルト舗装の陥没に対応する災害復旧工事費を計上したものでございます。

下の11ページをごらんください。

4項文教施設災害復旧費、1目社会教育施設災害復旧費59万9,000円の増額は、橋爪弓道場の災害復旧工事費を計上したものでございます。

5項その他公共施設・公用施設災害復旧費、2目観光施設災害復旧費94万8,000円の増額は、工芸の丘などの観光施設の災害復旧工事費等を計上したものでございます。

以上で、平成23年10月3日付で専決処分しました平成23年度笠間市一般会計補正予算(第6号)の説明を終わります。

続きまして、報告第26号 専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

報告第26号の次のページの専決第34号、専決処分書によりご説明を申し上げます。

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成23年11月2日に専決処分したものでございます。

和解の相手方でございますが、東茨城郡茨城町木部1617番地鈴木 守氏でございます。

和解の内容は、平成23年10月11日火曜日でございますが、午後2時40分ごろ、笠間保健センター職員の車両が岩間第二小学校前の交差点で停車している際に、相手車両に後方から追突され車両後部を破損したもので、責任割合は市側ゼロ%、相手側100%でありまして、市は相手側から損害額の60万9,000円の支払いを受けるものであります。

専決処分理由は、当該事故について速やかに示談措置をする必要があるためでございます。

以上、ご報告申し上げます。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第25号及び報告第26号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより1件ごとに採決いたします。

報告第25号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

次に、報告第26号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

議案第73号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議長（柴沼 広君） 次に、日程第6、議案第73号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第73号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、平成23年度人事院勧告を尊重し、職員の給料を改定するため、本条例の一部を

改正するものであります。

内容につきましては、市長公室長から説明させますので、よろしく願いいたします。
議長（柴沼 広君） 市長公室長小松崎 登君。

〔市長公室長 小松崎 登君登壇〕

市長公室長（小松崎 登君） 議案第73号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本条例は、一般職の給料等の改定に関して所要の改正を行うものでございます。

23ページからの新旧対照表を用いてご説明させていただきたいと思っております。

まず、23ページから37ページにかけてでございますけれども、第1条の笠間市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、医療職1表を除くすべての給料表で、おおむね40代前半以上の職員が受ける給料月額を平均0.2%引き下げる改定を行っているものでございます。

次に、38ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは、第2条の平成18年の給与改定改革における経過措置額、いわゆる減給補償されている額につきましても、今回の給料表の改定を踏まえ、記載のとおり引き下げることとする内容でございます。

39ページでございます。

ただいま2条の改正で説明いたしました減給補償につきまして、平成25年3月31日限りで廃止するという内容を3条で改定するものでございます。

なお、2条につきましては平成23年12月1日から、そして3条につきましては平成24年の4月1日から施行することとなります。

続きまして、40ページをごらんいただきたいと思います。

第4条の笠間市の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例についてでございますけれども、一般職の給料表を引き下げることに伴いまして、一般職の任期付職員の給料表につきましても、記載のとおり引き下げることとするものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議ありませんので、委員会の付託を省略いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 討論を終わります。

これより議案第37号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第74号 笠間市暴力団排除条例について

議長（柴沼 広君） 日程第7、議案第74号 笠間市暴力団排除条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第74号 笠間市暴力団排除条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、本市からの暴力団の排除に関し基本理念を定め、市及び市民等の責務を明らかにし、市民の安全で平穏な生活の確保と社会経済の健全な発展に寄与するため、本条例を制定するものであります。

内容につきましては、市民生活部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

〔市民生活部長 小坂 浩君登壇〕

市民生活部長（小坂 浩君） 議案第74号 笠間市暴力団排除条例についてでございます。

この条例の目的は、第1条の条文にありますように、暴力団が市民等の生活及び事業活動に不当な影響を与えることのないよう、暴力団の排除に関して基本理念を定め、市と市民等の責務を明らかにすることにより、安全で平穏な生活の確保と社会経済の健全な発展に寄与するものです。

まず、第3条の基本理念ですが、暴力団を恐れない、暴力団に対して資金を提供しない、暴力団を利用しないことを基本として、市、市民等、関係機関及び関係団体の相互の連携と協力のもとに推進するものであります。

第4条の市の責務ですが、市民等、関係機関及び関係団体と相互に連携協力しまして、暴力団の排除に関する施策を総合的に推進するもので、第5条の市民等の責務としては、

基本理念にのっとり不当な要求に応じないように努めるとともに、暴力団の排除に関する情報を市や警察署に提供するよう努めるものです。

第6条から第11条までは、市が取り組む施策を明記しておりますが、第6条は、不当要求に対する措置として、体制の整備、不当要求に対する統一的な対応方針の策定など、不当要求を防止するために必要な措置を講ずるものとしており、特に第11条では、中学校において、生徒が暴力団の排除の重要性を認識し、暴力団に加入したり、暴力団員による犯罪の被害を受けないようにするための教育が行われるよう、適切な措置を講じるものとしております。

また、第12条では、暴力団の威力利用の禁止、第13条では、債権の回収や紛争の解決等に関して、暴力団の威力を利用しないことや暴力団に利益の供与をしないことを明記しております。

この条例は、平成24年4月1日から施行するものです。よろしくご審議のほどを賜りませうお願いいたします。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、11時より再開いたします。

午前10時48分休憩

午前11時00分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第75号 指定管理者の指定について

（笠間市児童館）

議案第76号 指定管理者の指定について

（あたご天狗の森スカイロッジ）

議案第77号 指定管理者の指定について

（あたごフォレストハウス）

議案第78号 指定管理者の指定について

（あたご天狗の森野外ステージ・フレンドリーパーク野外ステージ）

議長（柴沼 広君） 日程第8、議案第75号 指定管理者の指定について（笠間市児童館）ないし議案第78号 指定管理者の指定について（あたご天狗の森野外ステージ・フレンドリーパーク野外ステージ）の4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第75号から議案第78号 指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は、笠間市児童館、あたご天狗の森スカイロッジ、あたごフォレストハウス、あたご天狗の森野外ステージ及びフレンドリーパーク野外ステージの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（柴沼 広君） 福祉部長小松崎栄一君。

〔福祉部長 小松崎栄一君登壇〕

福祉部長（小松崎栄一君） 議案第75号、笠間市児童館の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は笠間市児童館、指定管理者となる団体の名称は大新東ヒューマンサービス株式会社、指定期間につきましては平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3カ年でございます。

今回の指定につきましては、指定管理者を市の広報紙及びホームページにより公募をいたしました。その結果、3者から申し出があり、その提案された事業計画及び管理運営が設置の目的を効果的、効率的に行えるものであるとのことから選定をいたし、あわせて指定管理者選定審議会におきましても適当であるとの答申をいただきましたので、指定するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 産業経済部長岡井俊博君。

〔産業経済部長 岡井俊博君登壇〕

産業経済部長（岡井俊博君） 議案第76号、77号及び78号の指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

まず、施設の名称ですが、議案第76号はあたご天狗の森スカイロッジ、議案第77号はあたごフォレストハウス、議案第78号はあたご天狗の森野外ステージ及びフレンドリーパーク野外ステージでございます。

次に、指定管理者となる団体の名称でございますが、笠間市笠間1012番地1外、笠間観光協会会長増淵浩二で、指定期間につきましては平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5カ年間でございます。

これらの施設につきましては、笠間市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第13条第2項に基づき、去る10月27日選定審議会が開催され、審議の結果、提案された事業計画が施設の設置目的に合致し、市民サービスの向上及び施設の管理運営体制が安定的、継続的に確保できることから、笠間観光協会が適当と判断されたものでござい

ます。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

-
- 議案第79号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第7号）
 - 議案第80号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第81号 平成23年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第82号 平成23年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第83号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）
 - 議案第84号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
 - 議案第85号 平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）
 - 議案第86号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第5号）
 - 議案第87号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議長（柴沼 広君） 次に、日程第9、議案第79号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第7号）ないし議案第87号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）の9件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第79号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第7号）から議案第87号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

これらの提案は、平成23年度の補正予算であり、一般会計のほか特別会計5会計、企業会計3会計について補正するものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長埴 栄君。

〔総務部長 埴 栄君登壇〕

総務部長（埴 栄君） 議案第79号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第7号）につきましてご説明を申し上げます。

まず、1ページをごらんいただきたいと思います。

平成23年度笠間市一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,383万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ298億131万3,000円とするものでございます。

8ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正でございますが、「広報かさま」印刷製本業務委託につきまし

ては期間を平成24年度から平成26年度まで、例規執務サポートシステム使用料につきましては平成24年度から平成28年度まで、岩間第一小児童クラブ運営業務委託、指導員増員分でございますが、これは期間を平成24年度について、友部小学校及び友部中学校の給食調理業務委託につきましては期間を平成24年度から平成26年度まで、それぞれ債務負担行為を設定するものでございます。

下の9ページをごらんください。

第3表地方債補正でございます。

まず、1の追加につきましては、公共下水道、農業集落排水事業、市立病院事業、それぞれにおける災害復旧費へ充てることが認められました一般会計からの繰り出しの財源としまして、補助災害復旧事業債1億7,580万円、単独災害復旧事業債1億2,750万円を計上するものでございます。

次の10ページをお開き願います。

2の変更でございます。児童館整備事業債から11ページの災害対策債まで、歳出の事業費の補正や起債以外の特定財源の補正によりまして金額を変更するものでございます。

次の12ページをお開きください。

3の廃止でございますが、武道館の設計業務を来年度以降に見送ることとしたため、それに充てる武道館整備事業債の借り入れを取りやめるものでございます。

それでは、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明いたしますので、15ページをお開きください。

まず、歳入につきましてご説明を申し上げます。

1款市税、2項固定資産税、1目固定資産税につきましては、固定資産税の現年課税分の見込みにより5,500万円を減額するものでございます。

次に、4項市たばこ税、1目市たばこ税につきましては、市たばこ税の現年課税分の見込みにより1億4,700万円を増額するものであります。

次に、7款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金、1目ゴルフ場利用税交付金につきましては、見込みによりまして4,000万円を減額するものでございます。

次に、9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金につきましては、交付額の決定により1,281万7,000円を増額するものでございます。

次の16ページの中段をごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金1億7,977万1,000円の減は、子ども手当負担金の減などによるものでございます。

次に、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金1,197万5,000円の減は、災害廃棄物処理事業費補助金の減によるものでございます。

下の17ページをごらんください。

3目土木費国庫補助金3,341万2,000円の増は、社会資本整備総合交付金の追加内示等に

よるものでございます。

5目教育費国庫補助金3,125万1,000円の減は、安全・安心な学校づくり交付金から学校施設環境改善交付金への名称変更とともに、笠間中学校の校舎耐震補強事業費の確定による国庫補助金の減額等によるものでございます。

6目災害復旧費国庫補助金7,732万円の増は、消防庁舎等の災害復旧費に充てる消防防災施設災害復旧費補助金6,287万2,000円や公民館や図書館などの公立社会教育施設災害復旧費補助金1,421万9,000円などの計上によるものでございます。

次の18ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、3目農林水産業費県負担金1,061万5,000円の減は、小原地区の県営畑地帯総合整備事業の発掘調査に対する負担金の減によるものでございます。

5目災害救助費県負担金375万円の増は、東日本大震災による災害弔意金等負担金の計上によるものでございます。

2項県補助金、3目衛生費県補助金1,288万7,000円の減は、子宮頸がん等のワクチン接種補助金の減によるものでございます。

下の19ページの上段をごらんいただきたいと思います。

4目農林水産業費県補助金1,155万4,000円の減は、森林機能緊急回復整備事業補助金1,289万円の減などによるものでございます。

9目災害復旧費県補助金639万4,000円の減は、農林水産施設災害復旧費補助金666万円の減などによるものであります。

次の20ページの下欄をごらんください。

18款繰入金、2項基金繰入金、4目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金1,032万8,000円の減は、自由通路を初めとする友部駅周辺施設の災害復旧費について、事業費の確定見込みや財源の変更等により減ずるものでございます。

下の21ページの最下段でございますが、20款諸収入、4項雑入、5目雑入2,068万1,000円の増は、医療福祉における高額医療費返納金1,286万円の増等によるものであります。

次の22ページをお開きください。

21款市債、1項市債、2目民生債1,050万円の増は、児童館整備事業債710万円の増、災害援護資金貸付金債340万円の増によるものでございます。

次に、6目消防債1,790万円の減は、水槽付き消防ポンプ自動車整備費の確定に伴う事業費の減によるものでございます。

次に、7目教育債7,470万円の減は、笠間中学校施設整備事業債5,950万円の減、武道館整備事業債1,520万円の減によるものであります。

下の23ページをごらんいただきたいと思います。

9目災害復旧債4億2,630万円の増は、公共下水道事業、農業集落排水事業、市立病院事業における災害復旧に充てるため、一般会計からの繰り出しに充当する補助災害復旧

事業債、公共土木施設、一般会計出資債ということで1億7,580万円の増と、単独災害復旧事業債、公共土木施設、一般会計出資債1億2,750万円の増などによるものであります。

次に、10目災害対策債1,240万円の減は、充てられる災害廃棄物の処理事業などの見込みにより減額するものであります。

続きまして、歳出の主なものをご説明いたします。

26ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費ですが、14目基金費2億1,039万2,000円の増は、今回の補正による歳入歳出予算の調整により、財政調整基金積立金を増額するものであります。

ちょっとページが飛びますが、29ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費の5目医療福祉費3,670万7,000円の増は、20節扶助費で、医療扶助費、いわゆるマル福の増によるものでございます。

次の30ページをお開きください。

2項児童福祉費、5目子ども手当費1億8,281万4,000円の減は、今年度10月からの制度改正による見込みにより、減額するものでございます。

下の31ページの中ほどをごらんいただきたいと思います。

4項災害救助費、1目災害救助費840万4,000円の増は、20節扶助費で災害弔慰金500万円を計上し、21節貸付金で災害援護資金貸付金340万円を増額することなどによるものであります。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費2,345万7,000円の減は、13節委託料で子宮頸がん等予防接種委託料2,304万5,000円の減額等によるものでございます。

次の32ページをお開きください。

2項清掃費、2目塵芥処理費5,404万9,000円の減は、13節委託料で、警備委託料112万3,000円の減額から臨時集積所整地委託料2万7,000円の減額まで、東日本大震災の災害廃棄物の処理費用の見込みによるものでございます。

下の33ページでございます。

一番下の方になりますが、5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費5,368万7,000円の増は、13節委託料で埋蔵文化財調査委託料1,061万5,000円の減、次の34ページになりますけれども、28節繰出金で農業集落排水事業特別会計繰出金の計6,230万7,000円の増などによるものでございます。

次に、2項林業費、1目林業振興費1,299万3,000円の減は、13節委託料での森林間伐等委託料1,150万円の減などによるものでございます。

また、ページが飛びますが、38ページをお開きください。

7款土木費、4項都市計画費でございますが、2目街路事業費4,698万8,000円の増は、追加内示による事業費の増によるものでございます。

次に、3目公共下水道費2億3,717万2,000円の増は、28節繰出金で公共下水道事業特別会計へ一般会計からの繰出金を増額するものでございます。

下の39ページをごらんいただきたいと思います。

8款消防費、1項消防費、3目消防施設費1,841万6,000円の減は、18節備品購入費で水槽付きポンプ車更新事業の確定に伴う減1,883万円や、19節負担金補助及び交付金で消防救急無線指令センター整備促進協議会伝搬調査費負担金39万2,000円などによるものでございます。

次に、41ページをお開きください。

9款教育費、3項中学校費の3目学校建設費の9,216万8,000円の減は、笠間中学校校舎耐震補強工事事業費の確定による減額によるものでございます。

43ページでございます。

6項保健体育費の2目体育施設費の2,337万8,000円の減は、13節委託料の設計業務委託料2,294万3,000円の減などが主なもので、武道館整備事業を来年度以降に送ることによる減額補正でございます。

44ページをお開きください。

このページの一番上の段でございますが、10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費でございますが、15節工事請負費におきまして、災害復旧工事費1億360万円を増額するものでございます。

下の45ページでございますが、5項その他公共施設・公用施設災害復旧費、4目消防施設災害復旧費の5,530万5,000円の増額でございますが、消防本部笠間消防署を初め、友部署などの災害復旧関連業務委託料370万6,000円と災害復旧工事費5,159万9,000円によるものでございます。

次に、中段でございますけれども、11款公債費、1項公債費、1目元金4,254万8,000円の減と2目利子1,294万8,000円の減は、それぞれ償還支払い見込みにより減額補正するものでございます。

次の46ページをお開きいただきたいと思います。

13款予備費、1項予備費、1目予備費でございますが、今回の補正におきまして2,000万円を増額するものでございます。

以上で、平成23年度笠間市一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） 議案第80号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

今回の補正については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,795万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億850万円とするものであります。

今回の補正につきましては、本年7月の本算定結果に基づきまして、今後の国保財政の見通しにつきまして国保運営協議会に報告し、ご議論をいただいた内容に基づくものが主なものとなっております。

内容については、事項別明細書により説明いたします。

9ページをお開きください。

まず、歳入についてであります。1款国民健康保険税、1項、1目一般被保険者国民健康保険税1億4,241万円の減、2目退職被保険者等国民健康保険税1,320万2,000円の減は、いずれも見込額の減によるものであります。

10ページをお開きください。

3款国庫支出金、1項、1目療養給付費等負担金4,837万3,000円は、保険給付費の増によるものであります。

3款、2項、1目財政調整交付金1,280万4,000円は、保険給付費の増によるものであります。

3目国民健康保険災害臨時特例交付金591万円は、東日本大震災被災者の国民健康保険税医療費一部負担金の減額分に対する補助金であります。

11ページになります。

4款療養給付費等交付金、1項、1目療養給付費等交付金1億4,120万6,000円は、退職者医療療養給付費交付金の増によるものであります。

5款前期高齢者交付金、1項、1目前期高齢者交付金7,814万3,000円は、前期高齢者交付金の増によるものであります。

6款県支出金、2項、1目財政調整交付金995万9,000円は、保険給付費の増によるものであります。

12ページをお開きください。

7款共同事業交付金、1項、1目共同事業交付金7,216万3,000円は、保険財政共同事業安定化事業交付金の増によるものであります。

次に、歳出についてであります。13ページになります。

2款保険給付費、1項、1目退職被保険者療養給付費5,106万3,000円は、見込額の増によるものであります。

14ページをお開きください。

2款保険給付費、2項、1目一般被保険者高額療養費1億4,532万9,000円も、見込額の増によるものであります。

15ページになります。

3款後期高齢者支援金と1項、1目後期高齢者支援金3,225万3,000円の減は、後期高齢者支援金の減によるものであります。

5款老人保健拠出金、1項、1目老人保健医療費拠出金780万円の減は、老人保健医療

費拠出金の減によるものであります。

16ページをお開きください。

6款介護納付金、1項、1目介護納付金3,699万6,000円は、介護納付金の増によるものであります。

10款諸支出金、1項、3目償還金5,719万7,000円は、過年度分精算に伴う国庫返納金であります。

17ページになります。

12款、1項、1目前年度繰上充用金4,289万4,000円の減は、前年度繰上充用金の確定によるものであります。

以上で、議案第80号の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 福祉部長小松崎栄一君。

〔福祉部長 小松崎栄一君登壇〕

福祉部長（小松崎栄一君） 議案第81号 平成23年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,218万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億456万円とするものでございます。

歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

まず、7ページの歳入ですが、3款国庫支出金、1項、1目介護給付費負担金1,196万4,000円の増につきましては、介護給付分の国庫負担金で、4款支払基金交付金、1項、1目介護給付費交付金1,832万1,000円の増は、第2号被保険者分の交付金でございます。

8ページ、5款県支出金、1項、1目介護給付費負担金788万3,000円の増につきましては、介護給付費分の県負担金であります。

7款繰入金、1項、1目介護給付費繰入金763万3,000円の増は、介護給付費分の一般会計からの繰入金であり、9ページ、2項、1目介護給付費準備繰入金1,216万6,000円の増は、第1号被保険者の保険料の不足分を繰り入れるものでございます。

次に、10ページの歳出ですが、2款保険給付費、1項、1目居宅介護サービス給付費3,180万円の増、それから、11ページ、9目居宅介護サービス計画給付費2,200万円の増につきましては、在宅介護サービス利用の増加によるものでございます。

12ページ、6項、1目特定入所者介護サービス費500万円の増は、施設介護サービス等に係る食費、居住費の減額対象者の増加に伴うものでございます。

次に、議案第82号 平成23年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ188万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,311万6,000円とするものでございます。

歳入歳出の予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

まず、7ページ、歳入ですが、1款サービス収入、1項、1目介護予防サービス計画費収入490万3,000円の減は、見込みより少なかったため計画作成収入を減額するものであり、2款繰入金、1項、1目一般会計繰入金301万9,000円の増は、人件費分である一般管理費を補てんするものでございます。

8ページ、歳出ですが、2款サービス事業費、1項、1目介護予防サービス計画事業費205万4,000円の減につきましては、ケアプラン作成件数の減によるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第83号及び議案第84号をご説明申し上げます。

初めに、議案第83号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,455万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ31億1,477万2,000円とするものであります。

第2条は、地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

第2表の地方債の補正でございますが、公共下水道事業債の限度額を2億1,960万円から2億3,760万円に、公共下水道事業債（災害）の限度額を3億170万円から5,690万円に変更するものです。

補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

歳入でございますが、3款国庫支出金、1項、1目下水道事業費国庫補助金2,000万円の増額は、管渠敷設工事見込額による増額でございます。

2目下水道事業費国庫補助金（災害）1億3,410万9,000円の増額は、激甚災害指定による増額でございます。

6款繰入金、1項、1目一般会計繰入金2億3,717万2,000円の増額は、災害復旧関係の増額が主なものでございます。

9款市債、1項、1目下水道事業債1,800万円の増額は、管渠工事費の増額によるものでございます。

2目下水道事業債（災害）2億4,480万円の減額は、災害国庫補助金の増額によるものでございます。

ページを返していただきまして、歳出でございますが、1款下水道費、1項、1目下水道総務費259万1,000円の増額は、27節公課費の消費税258万5,000円によるものでござい

ます。

2目下水道管理費259万6,000円の増額は、13節委託料の下水道台帳補正業務委託料258万1,000円で、GISに投入するためのデジタル変換委託料でございます。

2項、1目下水道建設事業費4,002万2,000円の増額は、15節工事請負費の管渠敷設工事費4,000万円でございます。

4款災害復旧費、1項、1目下水道復旧費1億1,935万円の増額につきましては、15節工事請負費の災害復旧工事8,973万5,000円及び災害応急工事費1,270万円、19節負担金補助及び交付金636万円につきましては、那珂久慈汚泥焼却炉施設災害復旧費負担金でございます。

22節補償・補填及び賠償金845万5,000円は、水道補償費でございます。

以上で、議案第83号の説明を終わります。

次に、議案第84号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,772万7,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ7億7,952万3,000円とするものであります。

第2条は、地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

第2表の地方債の補正でございますが、農業集落排水事業（災害）の限度額を1億3,400万円から1,270万円に変更するものです。

補正予算の主なものにつきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

歳入でございますが、3款県支出金、1項、3目農業集落排水事業県補助金（災害）3,900万円の増額は、激甚災害指定による増額でございます。

5款繰入金、1項、1目一般会計繰入金6,230万7,000円の増額は、災害復旧関係によるものが主なものでございます。

7款諸収入、1項、1目雑入226万6,000円の増額は、消費税還付金でございます。

8款市債、1項、1目、2節農業集落排水事業債（災害）1億2,130万円の減額は、災害復旧補助金の増額によるものでございます。

9ページをごらんいただきます。

歳出でございますが、1款農業集落排水事業費、1項、1目農業集落排水施設管理費、27節公課費698万3,000円の減額は、消費税の確定によるものでございます。

4款災害復旧費、1項、1目農業集落排水施設災害復旧費、15節工事請負費1,000万円の減額は、災害復旧工事見込額による減額でございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） 議案第85号 平成23年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）について説明いたします。

第2条の収益的収入及び支出の予定額の補正ですが、収入については、1款病院事業収益、1項医業収益を558万1,000円減額し4億7,387万4,000円に、2項医業外収益を519万4,000円増額し6,579万7,000円に、支出については、1款病院事業費用、1項医業費用を38万7,000円減額し5億3,573万5,000円に、それぞれ補正するものです。

また、第3条の資本的収入及び支出の収入については、1款資本的収入、1項出資金を244万1,000円減額し419万9,000円に、新たに2項企業債を80万円、3項補助金、これは国庫補助金で651万円を補正するものです。

2ページをお開きください。

第4条は災害復旧に伴う企業債ですが、100万円を限度として、利率5%以内と定めるものであります。

次に、第5条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費を38万7,000円減額し2億8,075万9,000円に改めるものです。

補正の内容については、補正に関する明細書によりご説明いたします。

6ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入では、1款病院事業収益、1項、3目その他の医業収益として一般会計から繰り入れる休日夜間診療負担分558万1,000円を減額し、2項医業外収益、2目他会計補助金は、基礎年金拠出金等として499万4,000円の補正を行うものであります。

また、2項、5目災害復旧事業債ですが、単独事業分として20万円の補正を行うものであります。

支出については、給与費の補正のみであります。

8ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入については、災害復旧費用の補正を行うものであります。

1項、1目、1節一般会計出資金として災害復旧工事費分244万1,000円を減額し、2項、1目の災害復旧事業債の国庫補助対象事業分として80万円を補正し、3項、1目として国庫補助対象となった災害復旧工事の補助金651万円を補正するものであります。

資本的収入及び支出の支出につきましては、変更ありません。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第86号及び議案第87号についてご説明申し上げます。

ます。

初めに、議案第86号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

初めに、収入でございます。

1款水道事業収益、1項営業収益を76万8,000円増額し、18億2,642万6,000円に補正するものでございます。

次に、支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用を37万2,000円増額し17億295万円に、4項予備費を39万6,000円増額し1億2,638万9,000円に、それぞれ補正するものでございます。

第3条の資本的収入及び支出でございますが、初めに収入でございます。

1款資本的収入、3項他会計負担金を110万円増額し274万円に、4項工事負担金を105万円増額し5,028万6,000円に、それぞれ補正するものでございます。

ページを返していただきまして、支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費を81万6,000円減額し、2億1,785万1,000円に補正するものでございます。

第4条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与費を160万6,000円増額し、1億5,227万1,000円に改めるものでございます。

収入支出の主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款水道事業費収益、1項営業収益、2目受託工事収益76万8,000円増額は、岩間駅東区画整理事業に伴う受託給水工事分でございます。

ページを返していただきまして、支出でございますが、1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費316万6,000円減額は、19節修繕費で、石寺浄水場の井戸修繕費及び吉岡浄水場ろ過池真空ポンプ修繕費の増、20節動力費及び21節薬品費については、吉岡浄水場取水ポンプを追加稼働させたことによる動力費、薬品費の増でございます。

28節受水費では、吉岡浄水場取水ポンプの追加稼働により自己水が増量したことに伴い、県水の受水量が減となったことが主なものでございます。

2目配水及び給水費123万円増額は、箱田配水池の制御盤修繕費でございます。

3目受託工事費76万8,000円増額は、岩間駅東区画整理事業に伴う受託給水工事請負費の増でございます。

4項、1目予備費39万6,000円増額は、収支のバランスを図るものでございます。

9ページをごらんください。

資本的収入及び支出の収入でございます。

1 款資本的収入、3 項他会計負担金、1 目一般会計負担金110万円増額は、消火栓設置箇所の追加による負担金の増でございます。

4 項工事負担金、1 目補償工事負担金105万円増額は、下水道補償工事費の増及び岩間駅東区画整理補償工事費の減によるものでございます。

次に、支出でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、2 目施設改良費80万円減額は、消火栓設置工事費の増及び岩間駅東区画整理補償工事費の減によるものでございます。

次に、議案第87号 平成23年度工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入でございますけれども、1 款工業用水道事業費用、1 項営業費用を10万1,000円増額し2,630万7,000円に、4 項予備費を10万1,000円減額し118万8,000円に、それぞれ補正するものでございます。

第3条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与費を10万1,000円増額し、726万円に改めるものでございます。

支出の内容につきましては、定期昇給による人件費の増によるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

散会の宣告

議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は12月2日に開きますので、ご参集ください。

午前11時48分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署 名 議 員 石 松 俊 雄

署 名 議 員 海老澤 勝